



事故防止メルマガ「Think」／Vol. 147

【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// I N D E X //

- 1・2017年4月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～車両の不具合を軽視していませんか
- 3・交通事故の裁判事例～死亡した高校生に大卒の賃金を基に逸失利益を算定
- 4・今日の朝礼話題～高速道路では低速車に注意
- 5・【新発売】「運行管理者のためのドライバー教育ツール Part 3」
- 6・【新発売】教育用DVD「トラック運転者のための安全運転のポイント」
- 7・【新発売】小冊子「接触していなくても大きな事故の責任がある」

★4月後半の安全管理ごよみ

◆1日（土）～30日（日）

——未成年者飲酒防止強調月間（厚生労働省）

◆28日（金）

——労働安全衛生世界デーまたは国際労働災害犠牲者追悼日

——洗車の日

◆29日（土）

——昭和の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2017/03/10/kongetsu-untentkanri-apr-2017/>

■危機管理意識を高めよう

『車両の不具合を軽視していませんか』

車両の不具合が発生しても、エンジンがかからないなど走行できない状況にまで至らないと、修理を先送りして走行させる場合があり、それが事故に結びつく例もみられます。

今回は、貸切バス事業所で、車両の不具合があることに気づきながらも、運行を続けたため追突事故が発生したケースを紹介します。

この事例では、運転者だけでなく事業者の責任が厳しく指摘されています。
あなたの事業所でも、不具合を軽視して運転している危険がないかチェックをしましょう。

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2017/04/03/kikikanri-sharyohuguai-keishi/>

■交通事故の裁判事例

今回は、高校生が死亡した事故で事故がなければ大学に進学していたとして、賃金センサス男性・大学卒の平均賃金額を基礎として逸失利益を算定した事例を取り上げます。

『死亡した高校生に大卒の賃金センサスを基礎に逸失利益を算定』

【事故の状況】

平成21年8月8日午後5時40分頃、Aは普通貨物車を運転して兵庫県尼崎市内の片側3車線道路の第2車線を走行して交差点に進入しようとしたところ、対向右折車線から右折してきたBの原付バイクと衝突しました。

この事故でBは、外傷性くも膜下出血及び頭蓋低骨折の重傷を負い、5日後に死亡しました。

死亡したBの両親らは、Bは大学進学を希望しており、逸失利益の算定に当たっては、基礎収入は男性大学卒の平均賃金を基礎に算定するように主張しました。

これに対して、裁判所は次のように述べてBの主張を認めました。

【裁判所の判断】

「Bは、事故当時D高校の2年生で、Ⅲ類Aクラスに在学しており、同クラスに属していた歴代の生徒の大学進学率は極めて高いことが認められる」

「以上の事実によれば、Bは事故に遭遇して死亡していなければ、大学に進学したうえで、22歳から67歳までの45年間、賃金センサス平成21年の男性労働者・大学卒・全年齢平均の賃金額である654万4,800円を下らない年収を得ることができた蓋然性が高い」としました。

そして、この金額を基礎としたうえで生活費控除率を50%とし、ライブニッツ方式により年5分の中間利息を控除して、約4,340万円の逸失利益を算定しました。

(大阪地裁 平成26年11月5日判決)

■今日の朝礼話題

『高速道路では低速車に注意』

高速道路での事故原因として、一つに追突する後続車の運転者による「わき見運転」が挙げられますが、もう一つの原因としては低速で走行している前車に気づくのが遅れることがあります。

高速道路では、上り坂になっている地点やトンネル内など、スピードが落ちやすい箇所がいくつかあり、…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2017/03/31/kousoku/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】「運行管理者のためのドライバー教育ツールPart 3」

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,400円＋税

「貨物自動車運送事業車が運転者に対して行う指導及び監督の指針」が改正され、平成29年3月12日より指導監督の項目が11項目から12項目になるなど、教育内容が追加されました。

教育ツールは、Part 1、Part 2とマンガとキーワードでわかりやすくドライバー教育ができるとご好評頂いておりますが、今回の法改正を受け、Part 3を発売いたしました。

ドライバーミーティングや点呼時に活用でき、教育記録まで残せる本ツールを是非ご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/MyX39H>

■【新発売】教育用DVD「トラック運転者のための安全運転のポイント」

※仕様 DVD／カラー30分

※価格 37,000円＋税（送料弊社負担）

※企画構成 シンク出版株式会社／大阪府トラック協会南大阪支部

本DVDは、トラックドライバー向けの教育用DVDです。

トラックに乗務するにあたっての責任の大きさから、運転の準備、運転中の具体的な注意ポイントまでをコンパクトにまとめました。

各項目は質問形式で構成されていますので、考えながら視聴することができます。安全運転のポイントを的確に理解していただくことができます。

事業所での視聴はもちろん、安全講習会においても、受講者の参加を促すツールとして活用することができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/voJXK8>

■【新発売】小冊子「接触していなくても大きな事故の責任がある」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円＋税（5冊1セット価格・送料実費）

たとえ他車や他人に接触していなくても、自身の運転行動が引き起こした事故により、大きな過失責任を問われることがあります。

本書は、実際に接触していなくても大きな過失を問われた6つの事例を取り上げています。

各事例ごとに、事故の起こった運転場面を見てドライバーにどれぐらいの過失があるかを考える問題形式となっていますので、ドライバー研修会等での教育資料としてもお使いいただけます。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/uINDVT>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成29年4月4日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■ □————— □ ■

～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

■ □————— □ ■